

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		293,855 (千円)	全体事業費	416,086 (千円)	

事業概要

被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査（発掘調査・試掘調査・工事立会）を迅速に実施する。また、復興に伴う大規模な公共事業の円滑な実施を図るため、事前に試掘調査を実施する。

- ・発掘調査 個人住宅・店舗等
- ・試掘調査 個人住宅・店舗等、公共事業等
- ・工事立会 個人住宅・店舗等
- ・発掘調査によって出土した資料の整理作業を実施し、調査報告書を刊行する。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査

復興に伴う公共事業における試掘調査

出土した資料の整理作業および報告書刊行

<平成 29 年度>

被災者の遺跡内への住宅建設に伴う試掘調査及び発掘調査

復興に伴う公共事業における試掘調査

出土した資料の整理作業および報告書刊行

東日本大震災の被害との関係

被災者の埋蔵文化財包蔵地内への住宅・店舗建設に伴う発掘調査。

埋蔵文化財包蔵地での公共事業等を円滑に実施するため、事前に試掘調査を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		367, 161（千円）	全体事業費	550, 449（千円）	
事業概要					
東日本大震災復興事業に伴う高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、防災集団移転の対象地域等の新たな地域づくりを行う地域において、低炭素社会対応型浄化槽の設置費用を助成し、下水環境の計画的な整備を図る。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24～32 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による、高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、浄化槽の普及促進を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	道路新設事業（小河原地区）	事業番号	D-1-11
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	732,946 (千円)	全体事業費	942,764 (千円)		

事業概要

道路改良：横断方向 L=590m、W=6.5m+2.0m（歩道）

縦断方向 L=230m、W=6.0m・L=60m、W=7.0m・L=140m、W=5.0m

事業期間：平成 24 年度～平成 29 年度

津波により壊滅的な被害を受けた末崎町地区は高台に平地が少ないため、被災者の大部分は高台移転が難しい状況である。このため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制し、背後の既存住宅用地を有効活用し、かつ住宅被災者の自力再建を促すものである（対象戸数 38 戸）。

〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備。

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 1 月 8 日）

測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-2 道路新設・改良事業（沢田宮野線）より 7,845 千円（国費：6,276 千円）、D-1-4 道路新設・改良事業（小細浦中野線）より 13,301 千円（国費：10,641 千円）、D-1-12 道路改良事業（田浜上地区）より 23,803 千円（国費：19,042 千円）、D-1-13 道路改良事業（小細浦地区）より 6,567 千円（国費：5,254 千円）、D-1-14 道路新設事業（浦浜仲地区）より 12,402 千円（国費：9,922 千円）、D-1-19 道路新設事業（大船渡①地区）より 9,900 千円（国費：7,920 千円）、D-1-20 道路新設事業（大船渡②地区）より 136,000 千円（国費：108,000 千円）、を流用。これにより、交付対象事業費は 517,000 千円（国費：413,600 千円）から 726,818 千円（国費：581,454 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度～平成 27 年度まで＞ 测量及び設計：1 式（41,843 千円） 用地補償：1 式（285,383 千円）

工事施工：1 式（238,774 千円）

＜平成 28 年度＞ 工事施工：1 式（155,818 千円） 用地補償：1 式（5,000 千円）

＜平成 29 年度＞ 工事施工：1 式（215,946 千円）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟（全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39）が壊滅的な被害を受けたが、高台だけに居住地を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、住宅被災者の居住の安定確保を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業（被災市街地復興土地区画整理事業）	事業番号	D-2-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		5,177,556(千円)	全体事業費	5,376,000(千円)	
事業概要					
大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。					
この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。					
土地区画整理事業施行面積 33.8ha 都市計画道路 2,424m					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 都市計画道路（橋梁工事）移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事					
<平成 26 年度> 都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事					
<平成 27 年度> 都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事					
<平成 28 年度> 都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事					
<平成 29 年度> 都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	事業番号	D-15-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	5,771,599(千円)		全体事業費	5,771,599(千円)	
事業概要					
大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点及び復興の先導となる市街地を整備する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ワーキンググループ(第 1 次)において、復興拠点の施設計画(導入機能)を検討する。 その検討(提言書)を基に、全体でのグランドデザイン及びエリアマネジメントの方針等決定するWG、公共施設、津波防災拠点施設(津波復興拠点支援施設兼)の詳細等を検討するワーキンググループ、民間(商業、業務、観光施設)施設の詳細を検討するワーキンググループの 3 つのワーキンググループ(第 2 次)を組織し、個別に具体的な事項を検討し、基本計画をまとめる。					
<平成 25 年度> ワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、先行地区の用地買収、移転補償、造成工事、施工管理等を実施する。					
<平成 26 年度> 公営施設等の詳細設計と施設整備を実施、拡大地区の用地買収、公共施設整備(道路、交通広場)及び施工監理等を実施する。					
<平成 27 年度> 拡大地区的道路工事(先行地区内道路の延長部分)と道路付帯施設整備(先行地区・拡大地区)及び施工監理等を実施する。					
<平成 28 年度> 公共施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を兼用)の整備を行う。					
<平成 29 年度> 公共施設(津波防災拠点施設及び津波復興拠点施設を兼用)の整備を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備することで市の復興を先導する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	6,770,137(千円)	全体事業費	9,261,000(千円)		
事業概要					

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。

土地区画整理事業施行面積 33.8ha

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 6 月 9 日）

区域内の JR 用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-1 土地区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 176,055 千円（国費：132,041 千円）及び D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 7,445 千円（国費：5,584 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,811,000 千円（国費：2,108,250 千円）から 2,994,500 千円（国費：2,245,875 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 10 月 6 日）（流用元 D-17-3、D-22-1）

D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）において事業が完了し残額が 50,093 千円（国費：37,569 千円）発生していること、また D-22-1 都市公園事業（被災市街地復興土地区画整理事業）の残額が 10,000 千円（国費：7,500 千円）あり、当該事業が面積要件等の条件を満たさないことから本事業の平成 28 年度事業費の一部として流用。これにより、交付対象事業費は 3,054,593 千円（国費：2,290,944 千円）に増額。

当面の事業概要

- <平成 25 年度> 宅地造成工事
- <平成 26 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事
- <平成 27 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事
- <平成 28 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事
- <平成 29 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2				
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）					
総交付対象事業費	746,360（千円）		全体事業費	862,760（千円）					
事業概要									
東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区（浦浜・泊・崎浜）において、当該地区的円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雜用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると併に、地域水産業の再生を図る。									
当面の事業概要									
<平成 25 年度>浦浜嵩上げ工事の測量・設計									
<平成 26 年度>浦浜嵩上げ工事の着手									
<平成 27 年度>浦浜、泊、崎浜の測量・設計、用地交換・買収、									
<平成 28 年度>浦浜嵩上げ工事完了、崎浜 1 期工事完成、崎浜 1・2 号集落道着手									
<平成 29 年度>浦浜水産用地・集落道、崎浜水産用地 2 期・集落道、泊水産用地・集落道完了									
東日本大震災の被害との関係									
越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である									
関連する災害復旧事業の概要									
漁港災害復旧事業（漁港施設及び海岸施設）									
県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業									
防災集団移転促進事業									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	被災市街地復興土地区画整理（内水排除）事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	2,502,520(千円)		全体事業費	2,502,520 (千円)	
事業概要					

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、JR 大船渡線から海側の地区について、山側の地区の嵩上げ、防潮堤や河川堤防の整備に伴い窪地となり、内水排除対策が必要となる地区である。

本地区の内水排除について、嵩上げによる場合とポンプ施設による場合の費用比較を行ったところ、嵩上げによる手法が安価となったことから、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）と一緒に窪地の整地（嵩上げ）を行うものである。

当面の事業概要

<平成 26 年度> 宅地整地費（内水対策分）4.0ha

<平成 27 年度> 宅地整地費（内水対策分）7.3ha

<平成 28 年度> 宅地整地費（内水対策分）4.0ha

<平成 29 年度> 宅地整地費（内水対策分）4.0ha

東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内における内水排除事業であり、一体的実行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することができるものである。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	143	事業名	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		241,680（千円）	全体事業費	249,120（千円）	
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区（綾里・小石浜）において、当該地区的円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地のアクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保すると併に、地域水産業の再生を図る。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>測量・設計、用地交換・買収、1期工事着手					
<平成 28 年度>1期工事完了。用地交渉継続、2期工事、集落道、水路、避難路着手。					
<平成 29 年度>全事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
今般の震災により綾里地区内では死者・行方不明者 26 名、被災家屋 196 戸、防潮堤・防波堤の倒壊など、甚大な被害を受けた。今後は基幹産業の水産業の再建を図りつつ、避難をはじめとする防災力の強化が重点課題になっている。被災した住宅は、防災集団移転団地等に確保されることを踏まえ、遠方に移転した漁業者の利便性を確保するため、漁港に近接する被災土地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格再生につなげる。またその際の道路体系を避難路体系と一致・整合するかたちで整備し、優れた海・漁場を適切に活用できる環境を創出し、震災からの復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業（漁港施設及び海岸施設）					
防災集団移転促進事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	144	事業名	被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計、がれき撤去、下水道整備）事業	事業番号	◆D-17-2-3		
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）			
総交付対象事業費		3,251,828(千円)	全体事業費	4,172,051(千円)			
事業概要							
大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。							
この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。							
本事業では、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内の換地・造成設計、がれき撤去、下水道整備等を、効果促進事業により一体的に実施するものである。							
※区画整理のガレキ撤去分 2,245,000 千円 ⇒ 1,904,739 千円へ減額							
※区画整理のガレキ撤去分 2,245,000 千円 ⇒ 1,904,739 千円へ減額							
当面の事業概要							
<平成 27 年度> 換地設計、建築基礎及び雨水污水水道管等のがれき撤去、下水道整備							
<平成 28 年度> 換地設計、建築基礎及び雨水污水水道管等のがれき撤去、下水道整備							
<平成 29 年度> 換地設計、建築基礎及び雨水污水水道管等のがれき撤去、下水道整備							
東日本大震災の被害との関係							
大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
なし							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号 D-17-2
事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体 大船渡市
基幹事業との関連性
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内における換地設計事業、がれき撤去事業、下水道整備事業であり、一体的の施行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することができるものである。

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	150	事業名	大船渡駅周辺地区区画整理事業に伴う消火栓設置事業	事業番号	◆D-17-2-4				
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）					
総交付対象事業費	22,500（千円）		全体事業費	26,550（千円）					
事業概要									
大船渡駅周辺の土地区画整理事業により、新たな市街地及び住宅地が整備される。本事業はこの面整備事業と併せて消火栓を設置する事業である。 消火栓の設置は大船渡市の復興計画において、市民生活の安全を守るための基盤として位置付けられている防災機能（ハード対策）のひとつで、消防の安全対策上欠かすことの出来ない設備であり、区画整理事業の進捗と併せて整備することで、効率的かつ迅速な整備を図ろうとするものである。									
当面の事業概要									
<平成 27 年度> 平成 27 年度、区域内の給水管敷設工事に併せ消火栓 16 基（双口式 2、単口式 14）を設置する。									
<平成 28 年度> 平成 27 年度から繰り越した消火栓 15 基に 1 基をプラスし計 16 基を設置する。 また、平成 28 年度に設置予定の消火栓（単口 8 基）を設置する。									
<平成 29 年度> 平成 29 年度に設置予定の消火栓（単口 6 基）を設置する。									
<平成 30 年度> 平成 30 年度に設置予定の消火栓（単口 5 基）を設置する。									
東日本大震災の被害との関係									
大船渡駅周辺地区は津波被災により壊滅状態となった。当該地区は大船渡市復興計画において、将来的に本市の中心市街地としての位置づけであり、安全な市街地形成をしていくこととしている。 市街地形成の上で消防水利は欠かせないものであり、新設される道路状況、土地利用形態等から区域全体を総合的に判断し、区画整理事業においてのまちづくりと併せて、消火栓を計画的に設置する。									
関連する災害復旧事業の概要									
なし									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
大船渡駅周辺の土地区画整理事業により、新たな市街地及び住宅地が整備される。本事業はこの面整備事業と併せて消火栓を設置する事業である。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	153	事業名	公共下水道(蛸ノ浦地区漁業集落排水施設)接続事業	事業番号	D-21-4
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	272,818(千円)	全体事業費	400,000(千円)		
事業概要					

蛸ノ浦地区漁業集落排水施設を公共下水道施設に接続する事業であり、蛸ノ浦処理場から公共下水道赤崎地区本管までの管渠整備を行うものである。

【実施設計業務】

- ・測量 仮BM設置、縦断測量、横断測量、L=4.40km
- ・全体計画及び詳細設計
開削工 L=4.4km、マンホールポンプ検討 13箇所(新設 1箇所+既設 12箇所)

【本工事】

- ・圧送管 → (ホリエチレン管Φ75mm、L=669.0m) (ホリエチレン管Φ100mm、L=3,320.9m)
- ・自然流下管 → (リブ付塩ビ管Φ200mm、L=77.0m)、(推進工Φ250mm、L=0.80m)、(水管橋Φ200mm、L=6.0m)
(管閉塞工 L=337.6m)
- ・マンホールポンプ → 新設 1箇所、既設 11箇所機能変更、既設 1箇所撤去

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 27 年度>	・測量、詳細設計 L=4,400m (32,000 千円) ※公共下水道基本計画変更済み
<平成 28 年度>	・公共下水道事業計画変更(漁業集落排水施設→公共下水道への編入)
<平成 29 年度>	・管渠工事 L=4,066.9m (240,818 千円)
<平成 30 年度>	・管渠工事 L=344.4m マンホールポンプ工事 13箇所 (69,553 千円)
<平成 31 年度>	・既設蛸ノ浦処理場解体工事 1.0式 (57,629 千円)
合 計	400,000 千円

東日本大震災の被害との関係

震災前の蛸ノ浦浄化センターの用地地盤高は TP+1.6m であり、用地背後の防潮堤天端 TP+3.4m(チリ地震津波水位)より 1.8m 低くなっている。震災による地盤沈下量は約 90cm となっており、湾口防波堤や防潮堤が未整備の状態では津波や高潮に対する対策を講じなければならず、再度被災の確率が高いことから処理場としての立地条件に問題があること。また、地区内人口の減少など、原形復旧に関しては様々な問題等があることから、処理場の復旧方針を立案した結果、原形復旧は行わずに公共下水道に接続することとした。公共への接続をするまでの間は、災害復旧事業により、応急仮設処理施設(国土交通省から無償借用している MBR 施設)を安定した処理が行えるよう改良し、現在汚水処理をおこなっている。

蛸ノ浦漁業集落排水区域は公共下水道区域と隣接しており、漁業集落排水施設を公共下水道に接続することで、蛸ノ浦浄化センターは廃止することになり、災害時に係る地区住民への負担や、市の負担も軽減される。また、施設の集約化により効率の良い汚水処理事業が展開されることになり、維持管理費の節減も図られることになる。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	162	事業名	市道開墾線道路改良事業	事業番号	◆D-23-8-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	10,908 (千円)	全体事業費	90,896 (千円)		

事業概要

本路線は通学路に指定されており、防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）をはじめ、自力再建住宅や事業所の立地が進む清水地区から主要地方道大船渡綾里線にアクセスする唯一の道路であり、また公共・公益施設が集積する地区中心部への唯一の道路である。

震災前、当該道路の沿線には約 160 人（約 60 世帯）が居住していたが、震災後の高台移転などで急速に増加し、現在は約 300 人（約 100 世帯）となっている。

このような状況に加え、事業所立地に伴う通勤など、自動車や歩行者の通行量が著しく増加しており、児童や高齢者をはじめとする歩行者の安全対策を図る必要が生じている。

よって、当該道路における防災集団移転団地の取付道路付近から地区中心部に至る部分について、狭隘箇所（幅員 4.0m 程度）を幅員 6.0m に拡幅改良し、安全な歩行スペースを設置するものである。

なお、事業区域には拡幅が望まれる三陸鉄道ガード（有効幅員 4.0m）があるが、改良費用が多額（概算 2 億円）となることから、本事業における整備対象とはしないものである。

（経緯）

本地区においては、先般の住民懇談会で土地利用方針図（改定）に活動拠点を位置付け、今後も地区中心部に公共・公益施設の集積を図っていくこととしている。これにより、児童生徒の通学や高齢者の通院など、当該道路における歩行往来の増加が見込まれることから、これら利用者の安全を確保する道路改良を綾里地区住民から要望されているものである。

道路拡幅 : W=6.0m L=430m

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
年度別事業費		10,908 千円	79,988 千円			90,896 千円
交付対象事業費		10,908 千円	79,988 千円			90,896 千円

（大船渡市復興計画 30 頁記載）

方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。

ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。

2. 道路新設・改良事業

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備

当面の事業概要

<平成 28 年度>

現地測量・路線測量・詳細設計

<平成 29 年度>

工事（土工、擁壁工、舗装工、排水工、安全施設工、付帯施設工）、用地補償

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴う復興事業により、本路線が接続する先に防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）による団地整備や自力住宅再建が行われており、自動車及び歩行者の通行量が著しく増加している。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-8
事業名	防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

本事業は、防災集団移転促進事業の高台移転団地の整備等に伴って交通量が著しく増加している地区中心部への主要ルートにおいて歩行者の安全を確保するものである。

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校本校舎）	事業番号	A-1-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		515,540（千円）	全体事業費	520,777（千円）	
事業概要					

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分（必要面積-保有面積）を復興交付金で整備する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 9 日)

作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、◆A-1-2-1 越喜来小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）から 4,195 千円（国費：H26 当初総越予算 3,356 千円）及び◆A-3-1-1 越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業）（幼稚園分）から 714 千円（国費：H26 当初総越予算 571 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 515,540 千円（国費：386,652 千円）から、520,777 千円（国費：390,579 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。

<平成 25～26 年度>

埋蔵文化財本発掘調査を実施する。

<平成 26～28 年度>

校舎及び屋内運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となつた。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23.5.27 時点)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、

1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。

2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋内運動場）	事業番号	A-1-3
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		34, 569（千円）	全体事業費	34, 915（千円）	

事業概要

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分（必要面積-保有面積）を復興交付金で整備する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 9 月 9 日）

作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、◆A-3-1-1 越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業）（幼稚園分）から 324 千円（国費：H26 当初継続予算 259 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 34, 569 千円（国費：25, 925 千円）から、34, 915 千円（国費：26, 184 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。

<平成 25～26 年度>

埋蔵文化財本発掘調査を実施する。

<平成 26～28 年度>

校舎及び屋内運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となつた。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となつたが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23. 5. 27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、

1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。

2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	越喜来小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	事業番号	◆A-1-2-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		623, 690（千円）	全体事業費	619, 495（千円）	

事業概要

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、用地取得・造成・外構整備を実施する。

なお、当該学校用地については、災害復旧事業にて措置される必要面積に加えて、

- ① トランク等学校体育活動等を行うに当たり必要な校庭の広さを確保すること
 - ② 地区住民・通行者の屋外避難エリア、自動車避難者の待機・駐車場及びドクターヘリ等緊急着陸用ヘリポートとするために必要な校庭の広さを確保すること
- の 2 点から保有面積まで拡張することが必要となる。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 9 月 9 日）

残土運搬の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-1-2 被災学校移転改築事業（越喜来小学校本校舎）へ 4, 195 千円（国費：H26 初回繰越予算 3, 356 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 623, 690 千円（国費：498, 949 千円）から、619, 495 千円（国費：495, 593 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地取得造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。

<平成 25 年度>

埋蔵文化財本発掘調査を実施する。

<平成 25～26 年度>

造成工事を実施する。

<平成 27～28 年度>

外構整備を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となつたが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23. 5. 27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。
- 2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校）
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

基幹事業で建設する学校の用地取得等に係る事業である。

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業） (幼稚園分)	事業番号	◆A-3-1-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		231,061（千円）	全体事業費	230,023（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて、幼稚園機能を追加して認定こども園化することに伴い、用地取得・造成・外構整備を実施する。</p> <p>なお、取得予定用地は、文部科学省及び厚生労働省が定める基準面積に合致しており、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p>					
<p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 9 月 9 日）</p> <p>残土運搬の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-1-2 被災学校移転改築事業（越喜来小学校本校舎）へ 714 千円（国費：H26 当初繰越予算 571 千円）及び A-1-3 被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋内運動場）へ 324 千円（国費：H26 当初繰越予算 259 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 231,061 千円（国費：184,845 千円）から、230,023 千円（国費：184,015 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地取得・造成を行うための測量・造成設計業務を委託する。用地取得を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>埋蔵文化財本発掘調査を実施する。</p> <p><平成 25～26 年度></p> <p>造成工事を実施する。</p> <p><平成 27～28 年度></p> <p>外構整備を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件（H23.5.27時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、 平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-3-1
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（幼稚園分）
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する認定こども園の用地取得・造成に係る事業である。	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	防災集団移転促進事業（中赤崎地区）	事業番号	D-23-17
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		4,722,410（千円）	全体事業費	5,062,670（千円）	

事業概要

移転戸数 59 戸

①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）

本工事費等に係る事業間流用が必要となつたため、D-23-23 防災集団移転促進事業（大船渡地区）から 340,260 千円（国費：H23 繰越 予算 297,727 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 4,722,410 千円（国費：4,132,107 千円）から、5,062,670 千円（国費：4,429,834 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

①地域等の合意形成

<平成 25 年度>

①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成

<平成 26 年度>

①集団移転事業に係る住宅団地の造成

<平成 27 年度～平成 29 年度>

①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、中赤崎地区では 557 戸のうち 316 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

後の入川災害復旧事業（県）

赤崎小学校復旧事業（市）

赤崎中学校復旧事業（市）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	防災集団移転促進事業（大船渡地区）	事業番号	D-23-23
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		2,166,640（千円）	全体事業費	1,826,380（千円）	

事業概要

移転戸数 18 戸

①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）

本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-17 防災集団移転促進事業（中赤崎地区）へ 340,260 千円（国費：H23 繰越 予算 297,727 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,166,640 千円（国費：1,895,810 千円）から、1,826,380 千円（国費：1,598,083 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

地域等の合意形成

<平成 26 年度>

住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得、住宅団地造成工事

<平成 27 年度～平成 29 年度>

住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

災害公営住宅整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校防災備蓄倉庫）	事業番号	A-2-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	14,463（千円）		全体事業費	15,148（千円）	

事業概要

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。

なお、越喜来小学校は、施設完成後に市防災計画において、越喜来地区における避難所（指定避難所）に位置づける予定である。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 9 月 9 日）

作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-9 被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋外運動場整備）から 685 千円（国費：H26 当初繰越予算 456 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 14,463 千円（国費：9,641 千円）から、15,148 千円（国費：10,097 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。

＜平成 26～28 年度＞

校舎及び屋内運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となつた。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23.5.27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、

1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。

2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	141	事業名	被災学校移転改築事業（越喜来小学校学校クラブハウス）	事業番号	A-2-4
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		99,559（千円）	全体事業費	100,604（千円）	

事業概要

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、屋内運動場等を一般に開放するために必要な学校クラブハウスを復興交付金で整備する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 9 月 9 日）

作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-9 被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋外運動場整備）から 1,045 千円（国費：H26 当初繰越予算 696 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 99,559 千円（国費：66,372 千円）から、100,604 千円（国費：67,068 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。

<平成 26～28 年度>

校舎及び屋内運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となつた。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件（H23.5.27 時点）

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、

1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。

2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	149	事業名	被災学校移転改築事業(越喜来小学校屋外運動場整備)	事業番号	A-2-9
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		40,434(千円)	全体事業費	38,704(千円)	

事業概要

津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な運動場を整備する。(なお、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分を復興交付金で整備する。)

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 9 月 9 日)

残土運搬の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-3 被災学校移転改築事業(越喜来小学校防災備蓄倉庫)へ 685 千円(国費: H26 当初繰越予算 456 千円)及び A-2-4 被災学校移転改築事業(越喜来小学校学校クラブハウス)へ 1,045 千円(国費: H26 当初繰越予算 696 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 40,434 千円(国費: 26,955 千円)から、38,704 千円(国費: 25,803 千円)に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 27～28 年度>

屋外運動場等工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となつた。

越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開しており、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。

なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。

【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23.5.27 時点)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧事業において、

- 1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。
- 2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性